

報道機関 各位

枚方市提供

ひらかたポイントの誤交付について（お詫び）

本市では、市民の健康増進に関する取り組みを後押しするため、各種検診を受診された方に対して、ひらかたポイントを交付しているところです。この度、大腸がん検診を受診されたポイント利用者に、大腸がん検診のポイントに加え、乳がん検診のポイントを誤って追加で交付してしまうという事象が発生しましたので、下記のとおりご報告するものです。

この度の誤ったポイント交付で、市民の方々にご迷惑をおかけしたことにつきまして、お詫び申し上げます。今後、このような事象が発生することがないように適正な事務執行を行い、再発防止に努めてまいります。

記

1. 概要

検診ポイントの交付事務を行うポイント事業委託業者（㈱フューチャーリンクネットワーク）において、令和4年4月から5月に大腸がん検診を受診された627名に、大腸がん検診の検診ポイント300ポイントに加え、乳がん検診の検診ポイント800ポイントを追加で交付したものです。

2. 経過及び対応

- 令和4年7月29日
- ・ 委託業者において、大腸がん検診受診者へ乳がん検診のポイントを誤って追加で交付していたことが、同業者の交付後の確認作業において判明。
 - ・ 即時、誤交付を行った方のポイント及び履歴を訂正のうえ、ひらかたポイントアプリ利用者（83名）へアプリにてお詫びのプッシュ通知をするとともに、乳がん検診受診者（88名）へ正しいポイント交付を行う。

※ひらかたポイントカード利用者（544名）につきましては、ポイント交付の通知がされていないため、ポイント及び履歴の訂正のみ実施。

3. 再発防止策

委託業者に対し、今回の事案も含め事務処理ミスの防止に向けて、システムの改善及び事前の複数人によるチェックを行うなど、業務工程の見直しを改めて指示するとともに、市として、随時事務処理状況を確認するなど、再発防止策を講じてまいります。

<問い合わせ先>

健康福祉部 健康福祉政策課（担当：川島・森）
電話：072-841-1369、ファクス：072-841-2470